

「誠」の最高道徳的展開としての代受苦的礼拝

—— 広池千九郎の最高道徳的救済の研究(一) ——

欠 端 實

目 次

はじめに

一、最高道徳的実践のスタートとしての二見の体験

二、二見の体験に関する文献資料

三、二見の体験の原像

四、二見の体験の本質

むすび

はじめに

今や二十一世紀の扉が指呼の間に望むことができるようになった。二十一世紀こそは、すべての民族、国家が、互いに地球上の市民として、平和裡に、喜びを共有し合わねばならぬ世紀であろう。そのために、聖人と呼ばれた人々の事蹟、とりわけ救済の足跡について、もっと関心を寄せるべき時が来ているように思う。

小論においては、聖人の救済事例の比較研究にききだつて、広池千九郎博士の最高道徳的救済事例として、最高道徳実践のスタートともなった二見における代受苦的礼拝を考察し、近い将来進める予定の聖人における救済事例の比較研究の基礎を固めたい、と考えている。

一、最高道徳的実践のスタートとしての二見の体験

広池博士は、昭和三年、『道徳科学の論文』⁽¹⁾完成の報告を伊勢神宮において行った。伊勢神宮にたいする報告を終えて、広池博士は門弟を前にして、いわゆる「第一五十鈴河畔の教訓」⁽²⁾を發した。その中で、自己の最高道徳的実践が回想され、その最高道徳的実践のスタートとしての二見の体験の意味が、一八年を経過した昭和三年の時点で、改めて確認されている。この時に、主として触れられていた三つの体験は、いわば最高道徳の核心を形成した、極めて重要な体験であった。今回、小論で取り上げようとするのは、最高道徳的実践のスタートに位置づけられている、この二見の体験（明治四三年）である。今後、他の二つの体験である大患（大正元年）や困厄（大正四年）を順次とりあげる予定である。

では、まず「第一五十鈴河畔の教訓」において、最高道徳実践の三つの体験が、どのような意義を与えられて回想されているか、確認しておきたい。

第一五十鈴河畔の教訓

キリストに山上の教訓あるがごとく、最高道徳の実行の歴史中に五十鈴河畔の教訓を生ぜり。ただここに右教訓の本文だけを掲げて参考とす。

一、誠の意味を体得せる実験。

二見今一色にての実験。

自我を没却して自然の法則に絶対服従すること。

大を以て小に事うること。

一、至誠天地を動かさざれば生存しあたわざる境遇を実現せり。

(1) 大正元年の大患―生命危うかりしこと。

死の代わりに人心救済に苦勞すと願う。ゆえに爾来身体上、事情上、常に苦しみあるを至当と考え、かつ生命の前途も測られずとの信念、いまにおいて常に絶えず。

(2) 大正四年の困難―無一物のこと。潜在的伝統を見いだしたること。

自己反省の体験をなし得たること。（釈迦の事蹟）

一、人心救済の効果に関する体験。（治病、健康、開運の確實なる体験）

一、右十数年間の研究と体験とにより確定的に真に意味ある生くる道を発見す。（下略）

小論でとりあげる二見の体験とは、誠の意味を初めて体得した体験であり、誠の心を發揮した時というものは、エゴイズムを離脱して、自然の法則に適った生き方をしている時でもあることを確認し得た体験であったことが述べられている。更にまた、誠の心の篤い人にたいしては、たとえその人が社会的地位のない人であっても、これに随従することの重要であることを知った体験でもあったことが述べられている。しかも、この二見の体験とは、他の体験とあいまって、真に意味のある生き方を発見した体験でもあった、と意味づけられている。

こうした意味づけは、一八年の歳月を経過した時点での評価である。しかし、はたしてその当時からこのような評価のされ方がなされていたのであろうか。以下に、二見の体験の事実関係を検討し、この体験の眼目は何であったと考えるべきなのか考察し、『道徳科学の論文』との関連を考えつつ、二見の体験の意義を確認したい。

二、二見の体験に関する文献資料

ところが、最高道徳的実践上きわめて重要なこの体験の詳細な事実関係は、かならずしも明確ではない。この体験の時期に近接して書かれた「広池信仰日記」⁽³⁾にも、

明治四三年四月三日 今一色へ行き、松本初子を助く。これお助けの初めなり。

とのみ記されているだけである。

そこで、この重要な体験の内容が記述されている資料を、以下に煩をいとわず掲げ、その異同を検討することとしたい。そして各資料間の相違を勘案整理しながら、二見の体験の原像に迫ってみたい。

資料は、内容上大別して二種に分かれる。すなわち、

- ① 前後の事実関係が述べられている資料
- ② 二見の体験の事実関係というよりも、その体験の本質的意義が述べられている資料の二種である。

前者、つまり主として事実関係が述べられている資料として、今日われわれが見ることのできる資料に三種ある。

第一は、大正八年刊行の「広池博士と講演録」⁽⁴⁾中に触れられている二見の記事である。二見の体験に時間的にもっとも近接した資料であり、ほぼ事実関係のみが簡潔に述べられている。あわせて、二見の体験の際、若い時

代の、神に対する三回の祈願のことが想起され、二見の救済の際の祈願との比較がなされ、その相違点が明示されていることが注目される。

第二は、いわゆる「回顧録」⁽⁵⁾である。これは昭和四年、つまり「論文」完成後にまとめられた資料である。執筆された時期は、体験の時期から時間的に相当へだたっている。しかし、この資料は二見の内容をもっとも詳しく伝えている資料である。第一の資料とは異なり、二見の体験内容が、モラロジー的観点から整理され、位置づけられ、意味づけられていることに特色がある。なお「回顧録」においても、第一の資料同様、若年時の神に対する祈願が、二度にわたって触れられている。このことは後述するように二見の体験が、神に対する礼拝の方法という点において、画期的な意味をもつものであつことを示唆している。

第三は、広池博士の高弟、中田中の講演録「取り違えた最高道徳」⁽⁶⁾中に述べられている記事である。博士執筆の資料ではないけれども、博士が述べていない事実も含まれており、併せて参考にすべき貴重な資料である。

つぎに後者、すなわち主として二見の体験の本質的意義を述べている資料であるが、第一は「助け一条の御話」⁽⁷⁾で触れられている部分であり、第二は「にひがけの文」⁽⁸⁾の中で二見の体験に触れられている部分である。

以上の五種の資料から、まず二見の体験の事実的内容がどこまで復元出来るか検討し、つぎに二見の体験の意義はどこにあったのかを検討して行くこととする。

まず、上記資料を掲げることとする。

資料A 「広池博士と講演録」(大正八年)

(三) 「犠牲の解釈」

(一) 「子の始めて二見にて誠の意義を実験せし事」

私のお話しをしては誠に済まぬのでありますが、これが皆様によく分かっていただけたらと思うので、次第です。

私は明治四二年一〇月の大祭前に入信いたしましたので、教会は甲賀大教会加茂分教会勢山支教会であります。その時に私が会長様¹⁰に、誠の心はどうしたらなるのですか、というて聞きましたのに、会長様は、お助けをすれば分かると申されたのです。ところがその翌年の二月一四日に二見の方へ行くこととなりましたのに、その通知を受けた二見の人が奔走してたくさん信者を集めてくれましたのですが、その中に三七歳になる女で、三年間中風症を患っておるといふ者がありました。そこでこの人を助けさしていただくということになりましたが、その時、自分は到底学問の力やその他我が力で助けることはできないと思いました。

そこで私は神様に対し「この婦人の心をなにとぞ神の力でお助けください。そしてこの病も助けてください。その代わり自分はお道の上で出来るだけの苦勞はさして戴きます」と、お願い申し、それからお授けを取りつがして貰ったのです。その後、三、四日めごとに山田から二見へ通って、お助けをさしてもらいましたが、三月目になるとその中風の女が子供の守ができるようになっていたのであります。その時はじめて、誠はこれである、これこそ真の犠牲と知り得たのであります。

私の家は、祖父母が養子養女であつた¹¹という点から考えても、悪因縁の家であつたということが思われますが、私の家はもとより敬神家でありまして、私も早くから敬神の念を有しておりました。ところが私が一九の年と二九の年¹²と、それから東京へきて四〇を越してからと、都合三回も身上のため危急の場合に迫りました。その時にはいつも同じように五ヶ条の誓いを立てて、神明に祈願をこめたのであります。それは、

- 1、この願いが叶うて出世することができたらば、必ず陛下の御ため、国のため働きます。
- 2、親孝行いたします。
- 3、人に親切を尽くします。
- 4、虚言を言いません。
- 5、どこまでも神様の御恩を忘れませぬ。

右の五ヶ条はどこまでも間違ひなく守るというのでありましたが、その時は、私にこれが決して無理な願いであると思わなかつた、誠と思つていたのであります。ところが前に申しました通り、二見でお助けをさしていただいた時には、私はお道のためどんな苦勞もさして貰いますから、なにとぞこの人を助けて下さいとお願いしました。前の五ヶ条(注：中津時代・京都時代の誓い)は「苦勞は我がする、幸福は我に下さい」というのでしたが、今度のは「苦勞は我がする、その報い・幸福はこの人にかけて下さい」というのです。これこそ誠である、犠牲である、実に非常な犠牲であると深く私は感じたのです。皆様のごとき天理教師は皆この通りをお願いになるのです。これほどの犠牲というものは世界にまたあるものではありません。

私の親教会の会長様も実にこの心をもって私に對してくださるのだ、これに違ひないと、子を持って知る親の恩、いまさらに会長様が私を思うてくださる御心がしみじみと分かつたのであります。それで、他の大きなことは出来ないでも、シャツや毛布など買う時には、二つずつ買って、一枚は会長様に着てもらうようにと致しました。小さなことですが、これだけでもしなくては世間へ対しても恥ずかしいしだいであると思つたのであります。今まで、どれほど説明を聞いても分からなかつたのが、人を助けさしていただけて始めて会長の精神も分かり、道の教師の精神も分かつたのであります。いまさら過ぎし昔を考えてみると、実に恥ずかしい話であるのです。

これが明治四三年の春二月一四日の晩のことであつて、これから私は道へと進んできたのであります。

資料B 「回顧録」(昭和四年)

かくて私はしきりに教会に通つて、該教の教理を研究して次第に得るところがありまして、その信仰はますます深く進みました。その中にて特に日本語のいわゆる「誠」ということに関して會長のいうところは、従来自分の考へておるより以上の道徳的価値を含めるものであることを認めただけであります。日本語の誠は英語のツルース、シンセリティー及びベネボレンスの三語を合したるごときものであれど、會長のいわゆる誠は、さらにそれ以上に具体的意味を有しておると認めただけであります。ただし慈悲という語の意味は広大深遠にしていかなる道徳上の意味をも具備すれど、會長の言葉はさらに新しき意味を含めるごとき感じを私に与えたのであります。そこで私は會長に向かつて誠の意味を質し、かつその誠に到達する方法を問うたのであります。會長いわく、すべてのことは学者たるあなたの方がよく知っておるはずであります。ただし誠に到達する方法は、お助けをするにあるのですと、答えられたのであります。私はその時にお助けとは、すなわち人心救済(サルベージ)のことであると考へたのであります。しこうしてサルベージは世界の大宗教の皆実行しておるところであれど、天理教の信徒のごとき誠の人の出来ぬのは、何ゆえであらうかと疑うたのであります。そこで會長は私に向かつて、「実地にお助けをしてみよ。お助けは身上(肉体)の助けから始まる」と申されたのであります。すべて人間の心を神の心に立てかえさする時には、病氣も直り、健康も進み、長命を致し、かつ運命をも僥倖にすることを説かれたのであります。

かくて私は明治四二年一〇月にその教会の信徒となり、翌四三年春(月日を忘る)、會長は私を伴つて二見が浦

の今一色の天理教講社に案内し、そのところにて多くの病人を集め、私にその病人の心を立てかえさせて、その病の直るようになしてみよと命ぜられたのであります。ここにおいてまず、数人の病人に教理を説いたのであります。しかるにその次に出でたる病人は、三七歳の夫人にて三か年半の間、全身不随にして臥しておったのを助けよというのであります。ここにおいて私は真に当惑したのであります。その理由は物質的治療の方法既に尽きて、ただ死を待つばかりの病人に道徳心を注入して、その精神を改造しこれを更生せしめ、併せてその肉体の病を自発的に除去せしめようとするのでありますから、当惑するのは当然であります。すなわちこの場合に当たっては私の学力も、私の信仰上における勇氣も、その仕事に比して実に微弱なることを自覚したのであります。ここにおいて私はしらすしらすの間に、神様のお力にすがつたのであります。私は入信以来教会に対して、極めて微少なるお供えをなして人心救済の万分の一にして頂いておったのであります。この時神様に向かつていくばくの増額を誓い、かつ併せて自己の品性の向上を誓い、従来より以上に神様のお力をかけて頂きたいと願うたのであります。(中略)かくてその病人は一か月を経ざるに、左右の手が動くようになり、二か月目には歩行することを得るようになったのであります。さてここでついでに付加しておきますが、この時(明治四三年)以来、今日(昭和四年)に至るまで、二〇年間かかる難病大患の人を感化して、その疾病を直せしことは幾十人なりや一々枚挙に遑あらぬほどであります。

かくて今一色のお助け以来、私はしきりに多くの病者を救い、かつ多くの不幸に陥れる人々の運命を回復させ、その効果のあがるにつけて、漸次に非常に大なる道徳上の生命を捉え得るに至つたのであります。すなわち第一に日本語のいわゆる、誠という語の神髄は、神の慈悲心に合することであつて、神の慈悲心とは物質的救助でなく、精神的に人心を救済することにあるということを見出したのであります。すなわち今一色における場合に、

私に人心を救済して、その対象になっておる人の真の安心幸福を進めようというところがあつたために、しらすしらすの間に神様に向かつて、その対象になっておる人のために、私が微少な犠牲を払うことを誓うたのであります。そこで日本語のいわゆる誠という語の神髄は、苦勞は我これをなし、その結果たる幸福はこれを他人に与うることであるので、真に神の慈悲心に合することであるのです。しこうして真に他人のために犠牲になるといふことが単に物質的であつたならば、その国家社会もしくは人類を益する効果は、実に少ないのみでなく、あるいは時にはかえつて他を害することもあるのです。ゆえにこれを実行する当事者の享受する結果（安心および幸福）もまた不充份であり、時にあるいはその分量もしくは方法を誤らば、かえつてこれがために自己の滅亡を招くこともあるのです。（『道徳科学の論文』第二緒言の第五条⁽¹⁵⁾、第一卷第九章及び第一四章第十一項⁽¹⁶⁾参照）

されば我々人間が一たび聖人の真の教えに本づきて、人心救済をなすようになれば、たといその方法に多少の欠点ありとするも、おのずからその精神及び行為が神の慈悲心に合致して、その結果は期せずして人類の生存、發達、安心及び幸福を実現する根本動力となるのでありますから、その救済をなす当事者が、神の恩寵に浴すること（すなわち自然の法則に合致する意味）は当然であります。第二に、この今一色における人心の救済の実行によりて、私はモラロジーにいわゆる伝統の大恩を痛切に体得したのであります。すなわち従来私は神、聖人、君主及び親の大恩はこれを知つておりましたが、今回自分の実行によりて始めて、感情的にかつ理性的に確実に体得するを得るに至つたのであります。

それは私が今一色の大病人を助けんとする際に臨みて、覺えず自己の犠牲を払うて、他人の幸福を償わんとせし有り様から推察して、自分ごとき誠の少ない人間でさえ多少の犠牲を払うて神様のお力を借り、もつて他人を助けようとするのでありますから、かの真実誠に富んでおるところの勢山支教会の矢納会長は、昨年以来私を助くるためには、必ず多大の苦心と犠牲とを払うておるに相違ない。この大恩を忘却しては私の前途は暗黒である（の）自覺を生じたのであります。爾來、真にその量においては恥ずかしきほど微少の物なれど、その大恩の万分の一を報ぜんとする寸志の表現として、少しく変わりたる御馳走ある時には、直ちに会長を招待してともに食し、物品を求むる時には従来よりやや安価の品を二つ求めて、その一つは会長にこれを献ずるといふように致しておつたのであります。（中略）しかるに今回私は矢納会長に接して、その卓越せる精神的感化を受け、かつ自らはじめて人心救済を実行した経験の結果、私の過去における信仰、道徳及び人生觀は、ここに一大変化を起こしたのであります。すなわち前第一章にも一言せるごとくに、私は若年のころより神仏を信ずると同時に、日本及びシナの古典をはじめ、浩瀚なる仏教の經典およびキリスト教を研究しておつたのでありますが、いまだその真理を自己の精神及び行為に実現して、世界の人類を開発しかつ救済するときことは、夢にも考えておらなかつたことであります。しかるに今親しく人心救済を実行した結果、その年来体得せるところの世界諸聖人の実現せるところの信仰及び道徳の原理は、躍如として私の精神の中にその潑刺たる生命を現出したのであります。かくて私は始めて更生の途に上り、神の御心に救はれることになつたのであります。

資料C 中田中 「取り違えた最高道徳」（昭和五八年）

そこであるとき、二見今一色というところに行かれました。その当時、広池博士は神宮皇学館の教授をしておられたものですから、今晩は広池博士が来られてお話があるというので、たくさん人が集まり、博士は「病氣をされているということは心が間違っている。心を直したら病氣は治る。どんな病氣でも心を直したらいい。その心

になれば幸せになる」という話をされたそうです。そしてそのときいつしよに来た人たちは帰ったらしいのですが、その中に一人、戸板に乗って全身不随の婦人が来ていた。「先生、助けてください」と、戸板のまま博士の前に来ました。

それを見られたときに、博士は「なるほどこれは、いくら学問があっても、知恵があっても、金があっても、この病人を救うなどということはとうてい人間の力ではできません」と考えたということです。相当学問もし、何もかもしておられたのですが、結局、すべての人間のもっている力によって、この婦人を助けようと思ってもどうにもならない。「どうぞわたしを助けてください」といわれたそのときに、博士が、これはとうてい人間のもっておる力によってその人を救うことはできない。やはり神の守護、神の力を借りなければいかんと思われた。初めて人間の至誠というものだけが、至誠すなわち神の力を借りなければ、この人を救い、この人に幸せを与えることができないと感じられたものだと思うのです。そうでしょう。自分の息子がいうことをきかないとか、家内が悪いとか子供が悪いとかいうときに、自分の力で救えるものならだれも病気になる者や困る者はいない。人間の方がいいかと思っていたのが、そこで初めて神の守護がなければできないということを悟られたわけです。

話はそれだけではないのですよ。それから以後は、三日とか四日とか五日目ごとに時々そこへ行かれて、いろいろ話をされたのです。その病人の今までの心のつかい方が間違っておる、天地の法則に反しておる、反しておるからからだかと思うようにならないのだから、今後は慈悲寛大自己反省してその心になりなさい。そうすればからだか自由になるといっわけではないけれども、そうならなければいかんということを、だんだんその病人に話されたらしいのであります。(中略)

なんでも数回行かれる間に、全身不随の婦人が頭の毛をとくようになってからだも良くなった。博士が至誠を

こめてだんだん累積された結果だと思えます。それが二見今一色の実験というのです。ただなんとなしにそんなことを感じられたのではない。話には聞いておられたのですけれども、やっぱり自分で実際にやってみて、なるほど誠というものはそういうものか、ということを実際に体験されたわけでありませう。

世の中には、病人を治すなどといえますと宗教的に考える人が多いのですが、博士は実際に病人を治されておられます。またそれができないようでは、人を助け論し導くということなどはとてもできないことではないと思えます。いちいち正義に訴えて、理屈で人と争ったり議論をしておるようなことでは、とうてい人は助からないと思えます。

前にも申しましたが、病人を助けるために、自分の命を少々縮めてもいいから病人の命を助けてやってくださいというように、神に真剣に願われておられた博士の姿は、まったく普通の心構え、心づかいぐらいのことではありません。自分の命を縮めても他人の命を救おうというのですから、命がけのことです。そういうように多くのいろいろな人々を助けられましたので、博士はそのために寿命を縮められたのではないかと思っております。

資料D 「助け一条の御話」(大正十一年)

誠というものは自己を棄てて損をすることです。人を喜ばすために、みずから覚悟して犠牲になる心使いです。私も誠ということは天理教になるまでは分かりませんでした。天理教に入りて、個人伝道をいたして始めて分かりました。伊勢、二見浦の今一色の講社にて難病の中風患者などに出会った時に、たとえ我が身は何となつても、この難病人の心を助けさしていただきたいと、思わず知らずに神様に願いました。後から考えてみれば、それがすなわち誠でした。それ以前は神様に向かって自分の幸福を願うておりましたが、かようにお助けに出て、

難病人に出会した時に、思わず知らずに我が身をすててもこの人を助けたいと思いました。その心がすなわち誠であったので、ここに私をはじめて誠の真味が実地に分かりました。倫理的に分かつておる智者はありましようが、実地に誠の心を体得することの出来ておる人は世界には稀です。

資料E 『法学博士広池先生の書簡 天理教 にほひがけの文』(大正八年四月刊)⁽¹⁹⁾

(13)「ご承知のごとく小生の前半は正義を道徳の標準と致し、その内面的生活(インナー・ライフ)においては、いかなる場合にも忍耐・克己・堅忍・持久して勤勉力行し、またその外面的生活(アウトター・ライフ)においては、破邪顕正して奮闘しおり候。その結果は一方にはやや事業に成功したれども、一方には肉体大いに衰弱致し候。すなわち一部の成功は得たれども、全体の幸福は失えり。これインナー・ライフにおいてただ単に忍耐克己するに過ぎずして、多年日夜不平・忿懣・怨恨・苦痛を感じし上、更にその外面的なる社会生活に正義をもって押し行くの結果、破邪顕正となりていよいよ心中平和を得ざるの致す所なり。しかるに一度天理教に接するや、教祖の慈悲寛大自己反省の心事(ココロツカイ)は、他人を喜ばせ自己を平和に致し、その犠牲的行為はその中心より偽りなく発現せらる事を発見し、忽然として大悟徹底致し、かくて翻ってつらつら世界無比の万世一系の皇室の無窮に連綿たる理由を求めれば、これまた天祖の慈悲寛大自己反省の御聖徳にあることを発見し、孔子の子孫の今に一等公爵として子孫の連綿たるゆえんも、孔子の道徳の同じくここに在りし事を発見し、ここに豁然として愚昧なる小生の心機一転致し、ついに小生の後半生をして、犠牲かつ精神的状態に変化せしむる事に相成り申し候。

(14)なおまた小生は、家庭の教訓と自己の自覚より、つとに神仏を尊崇し、青年時代よりおおよそ三回ばかり神明に道徳的実行の誓いを立てて、危急を免れたりと思う確信を有しおり候。すなわち、これだけのことを実行致しますから、この度の危難を助けたまえと神様にお願いをかけたるしだいに候。これをもって小生は小生自身を至誠の人間と自信致しおり候。しこうして自己の職務にたいしても、その報酬以上の成績を挙げんことを心がけおり、常にこれを自負致しおり候。しかるに一朝天理教に歸し候後は心事一転して、自分の名誉・利益のすべてを犠牲的に使用するの決心を定め得る事に相成り、かの「病人のお助け」に出で候時のごときも、常に小生は神様に対して「この病人の心を救い、この病人の病を助けたまえ。私はその代わりいかなる苦勞も厭わず、私の至誠のあらん限りを尽くして人のため世のために働かせていただきます」と祈願するように相成り候。すなわち換言すれば、爾来小生は神明に対して、苦勞は我これをなし幸福はこれを他人に与えたまえと願うごとき心事に変化致し候。これすなわち真の誠の心にあらずや。犠牲と称し慈悲というはすなわちこの事ならんと愚存つかまつり候。小生、信仰以前にありて自己の至誠を世に捧げて自己の幸福を祈りおりし時代と、自己の全努力・全至誠をもって世人の幸福をのみ祈願致し候心事との雲泥の相違出来候こと、恐れながら御賢察なしくだされたく候。

以上A、Eの資料間には、基本的には矛盾したり、相反する要素が少ない。そこで、それぞれの資料に示されている事実を抽出し、相互に補完した場合、二見の体験は以下のように復元することができよう。

もつとも中には、記述上にニュアンスの相違があつて、どちらが正しいか判断できかねるものも含まれているが、その場合は双方を併記しておいた。微妙な相違を示している資料の各々が、それぞれ真実の一部を含んでいると考えたからである。現在のところ、無理に取捨選択するよりも、こうして判断を控えたほうが賢明であろうと思ふ。

三、二見の体験の原像

- (1) 広池千九郎が、矢納会長に、誠の意味を質し(資料B)、誠の心はどうしたらなるのか(資料A)、誠に到達する方法を聞いた(資料B)。
- (2) 会長は、実地にお助けをしてみよ(B)、お助けをしてみれば分かる(A)、お助けは身上(肉体)の助けから始まる(B)、と言った。
- (3) 明治四三年二月十四日に二見に行くことになった。(A)
- (4) 会長は広池を伴って二見が浦の今一色の講社に案内した。(B)
- (5) 二見の人が奔走してたくさん信者(A)・病人(B)を集めてくれた。
- (6) その日は、(神宮皇学館教授である)広池先生が来て御話があるというのでたくさん人が集った。(C)
- (7) 会長は、広池に、病人の心を立てかえさせて、その病人の直るようになりなさいと命じた。(B)
- (8) 広池は、まず、数人の病人に教理を説いた。(B) 話は、「病気をしているということは心がまちがっている。心を直したら病気は治る。どんな病気でも心を直したらいい。その心になれば幸せになる。」という内容であった。(C)
- (9) (話が終わり) 参会者は帰ったが、ひとり戸板に乗った全身不随の婦人が残った。(C)
- (10) (つぎに出てきた) その病人は三七歳の夫人で、三年半、全身不随で寝ていた人であった。(B)
- (11) 婦人は「先生、助けてください」と言った。(C)
- (12) 会長は、(最初 数人の病人を直してみよう命じ つぎに、この三七歳の全身不随の人を助けよ、といっ

た。(B)

- (13) そこで三年間、中風症をわずらっているその女性を助けさしていただくということになった。(A)
- (14) そのとき真に当惑した。(B)
- (15) そのとき、広池は、自分の学力も信仰上における勇氣も微弱な力しかないことを自覚し(B)、到底学問の力やその他わが力で助けることはできない、と思った。(A)
- (16) いくら学問があっても、知恵があっても、金があっても、この病人を救うということは、人間の力ではできない、と思った。(C)
- (17) 神の守護、神の力をかりなければいかんと思い(C)、広池はしらすしらすの間に、神様の力にすがった。(B)
- (18) 広池は、「この婦人の心をなにとぞ神の力でお助けください。そしてこの病もたすけてください。その代わりに自分はお道の上でできるだけの苦勞はさせていただきます。」とお願ひした。(A)
- 「たとえ我が身は何となっても、この難病人の心を助けさせていただきます」と、思わず知らずに神様にお願ひした。(D)
- (19) 神様にむかって、その人のために、犠牲を払うことを誓い(B)、お供えのいくばくかの増額を誓い、同時に自分の品性の向上を誓い、従来より以上に神様のお力を貸していただきたい、とお願ひした。(B)
- (20) お授けをとりついだ。(A)
- (21) その後、三、四日目ごとに山田から二見へ通って(A)、(その婦人へ) いろいろ話をした。(C)
- (22) 数回行き(C)、一カ月経たないうちに、左右の手が動くようになり(B)、頭の毛をたくようになつて体も

よくなった。(C)

(23) 二カ月目には歩けるようになった。(B)

(24) 三カ月目になると子供の守りができるようになった。(A)

(25) そのときはじめて、二見での体験が誠というものであったことを知り、真の犠牲というものであったことを知った。(A)

後から考えてみると、難病人に出会った時、思わずしらず、我が身をすててもこの人を助けたいと思つた心が、誠の心であった。これで初めて誠の心の真味が実際に解つた。(D)

(26) 非常に大きな道徳上の生命をとらえることができ(B)、更生の道にのぼりはじめ、神の心に救われることとなった。(B)

いわゆる二見の体験の事実関係は、このように整理して大過ないものと考えられる。諸資料を検討して、細部の相違にも注意しつつ二見の体験を復元してみると、今まで漠然と考えていた「二見の体験」というものが、かなり具体的映像をもつて見えてくるのである。

上記のように整理した二見の体験から判明することは、広池博士が自己の行為を「誠」であつたと心に納得・了解できたのは、婦人に出会ったその時のことではなくて、二―三か月後、婦人の病気が回復してからであつたということである。事がおきた時は、婦人の病氣(生命)回復のために「思わず知らず」神明に祈つたという有り様であり、無我夢中のうちに事が経過したかのごとくである。三か月を経過して、思いがけない結果を目の当たりにし、振り返って「誠」の心づかいであつたと気付いた、というのが真相に近いようである。けだし誠の心

の発現とは、そうしたものではなからうか。「これが誠の心である」と冷静に考えつつ実践している時は、本當の生命力が込められてはいない。命懸けで、無我夢中で実践し、後になって、あれが誠の行為であつた、と判明するものではあるまいか。その意味においても二見の体験は、誠の行為の実践について、重要な示唆を与えていると言えよう。

ではつぎに、この二見の体験の本質の意味がどこにあつたのか、検討したい。

四、二見の体験の本質

上記A―Eの資料を比較総合してみると、この二見の体験が広池博士に対してもつた意味は、以下のようにまとめることができる。

(1) 誠とは犠牲であり(A)、自己をすてて損をすることであり(D)、人を喜ばせるために、みずから覚悟して犠牲になる心づかいである。(D)

(2) 「苦勞は我がする。その報い、幸福はこの人にあげてください」という祈願は、誠であり、犠牲である。(A) 「この病人の心を救い、この病人の病を助けたまえ。私はその代わりいかなる苦勞もいとわず、私の至誠のあらん限りをつくして、人のため世のために働かせていただきます」という祈願は、誠であり、犠牲であり、慈悲である。(E)

神明に対して、「苦勞は我これをなし、幸福はこれを他人に与えたまえ」と願う心が、誠の心であり、犠牲であり、慈悲である。(E)

- 誠とは、苦勞は我これをなし、その結果たる幸福はこれを他人に与える、ということである。(B)
- (3) 誠の神髄は、神の慈悲心に合することである。(B)
- (4) 至誠とは、神の力を借りることである。(D)
- (5) 神の慈悲心とは、精神的に人心を救済することにある、ということを見出した。(B)
- (6) 会長の恩を知った。(A)
- (7) 伝統の体恩を感情的にも理性的にも、痛切に体得した。(B)

広池博士がこの二見の体験によって発見し得た内容は、上記のごときものである。要点は、「物質的治療の方法すでに尽きて、ただ死を待つばかりの病人に、道徳心を注入して、その精神を改造し、これを更生せしめ、あわせてその肉体の病を自発的に除去」(資料B) することを命じられた広池博士が、当惑しながらも、思わず知らず、病める心がすくわれるならば、そして病気が治るならば、自己を捨ててもよいという覚悟を、神明に披瀝して、以後、足繁く病人のもとに通ったところ、思いもかけぬことに、その病人の心が変化し、それにつれて病氣もなおってしまった、という体験をしたことにある。

この体験を通じて、広池博士は、当初疑問であった誠とは何か、誠の心になることの意味とは何か、ということに関して、みずから回答を得たのであった。すなわち以下のようなことを感得できたのであった。人間は自然の法則の支配下にあつて、生かされて(宗教的にいうならば許されて)生きていくことができる。それはただ単に身体的・生理的側面についてののみならず、精神的世界についても同様である。そこで精神(心づかい)を自然の法則に合致させることができるならば、心身に相関関係が存在するために、身体上の病も軽快ないし回復する。人間精神内部に誠の心(他人の幸福実現のために犠牲をはらう心)が充実してきた時は、病の回復に良好な影響を与えるのである。

病人の心を、(そしてやがては病氣をも)直す力を有するこの誠の心づかいの実践は、ひいては、「生命力ある道徳」というものは、どのような心づかいに裏打ちされていなければならないのか、を発見したこともあった。ここにおいて、自他に真に意味のある道徳(最高道徳)への展望がひらかれたといつて過言ではない。

さて、この二見の体験の本質的意味について、考えてみたい。

第一は、いうまでもなく二見の体験は、誠とはいかなるものかを自ら体験したところに、本質的な意味がある。具体的には、神への誓いにおいて、それまでとは異なった礼拝の仕方をした、という所に重要なポイントがある(祈願については別稿に譲る)。その内容は上記のように、自己を犠牲にして他人の幸福を願う、というものである。広池博士の事跡をみるならば、以後、実にしばしば(あるいは日常的に)こうした心を捧げて神に礼拝していることを知るのである。もちろん、人間の誠というものは、いろいろな局面において種々異なった現れ方をするものである。二見の体験においては、神への礼拝のとき、どのようにして誠の心を示すことが可能であるかが判明したのである。そしてこの時の内容がとりもなおさず最高道徳的实践に外ならない。このことを以下に掲げる『道徳科学の論文』の記述が明瞭に示している。

すなわち真の最高道徳の礼拝はまず神に感謝し、次に自己の精神及び行為の改造を誓い、次に国の伝統及び家の伝統の幸福を願い、次に世界の平和を願い、次に最高道徳の伝統及びその実行者の仲間故郷あるときには、その回復を願い、自己に故障あれば自己の精神及び行為の改造を誓い、かつ故障の有無にかかわら

ずすべて人心の開発もしくは救済に対して更にいつその努力をいたしますと云うことを心の底より誓うのであります。かくて自分のことはいっさい祈願せぬのであります。私のごときは年来、常に諸伝統の主体及び先輩に対し、自己の精神の子供に対し、かつ一般の人々に対して、その安全と幸福とを祈るほか、自分のことを祈ったことはありません。ただ自分としては慈悲の足らぬことを懺悔するのみであります。かくのごとく、何人にも自分を置いて専心他人の幸福のみを祈る心が出来て、はじめてその人は最高道徳に真に救済された人であります。しこうして他人の親となり、伝統の系列に入る資格が出来たのであります。この礼拝の精神がすなわちその人の日常生活の一切を支配する精神となりて、はじめてその人の健康も長命も開運も出来るのであります。(『論文』第一四章第八項第十一節)

二見で初めて体験した、礼拝時の代受苦的の精神は、『論文』の刊行に至る間に一層の広さと深みとを加えてはいけるけれども、もっぱら他人の幸福をのみ願うという基本構造において一貫したものである。

最高道徳においては、しこうした神への祈願の精神が、道徳実践上の重要な原理としても位置付けられているのである。『道徳科学の論文』第一四章第七項第六節には、「最高道徳の実行的原理は自ら苦勞してその結果を他人に頒つるの精神及び行為によりて表現せらる」と題して、

されば、いまこの最高道徳はすべて以上のごとき古聖人の教訓に基づき、いかなる場合にも、わが精神の奥に人心の開発もしくは救済の念を有して、他人の幸福を願ふことを自己の根本的目的となし、「苦勞はわが身これをなし、その結果はこれを他人に与えて一切の人々を幸福にしてください」と神に願うのであります。

かくのごとき高尚かつ美麗なる人間の精神は、真に自己の運命を自覚して、真に神の法則に信頼し、もってその慈悲心を体得せねば出来ることではないのであります。私のごときも、明治四二年(一九〇九年)ある機会によりて、はじめてかかる偉大なる道徳上の原理を体得することができたので、今日あるを致しておるのであります。

と述べられている。ここには明治四二年、天理に触れたことによつて、この犠牲的(代受苦的)礼拝の原理を発見したことが述べられているが、いうまでもなく、この原理を実地に体得したのは、二見の体験であつたに相異なる。このように見ると、二見の体験の時、それまでとは異なつた神への礼拝の精神を発見したことの意味は極めて大きかつたといえるのである。上記資料Aにおいても、またBにおいても、さらにまたD、Eにおいても、いずれも二見以前の神への礼拝の精神が回想され、二見のそれと比較されていることが、そのことを良く物語つていよう。

つぎに二見の体験での重要なポイントは、われわれ人間の精神および行為が、神の慈悲心(科学的に言えば自然の法則)に合致したときは、予期できなかったようなすばらしい結果に恵まれる、ということである。広池博士は、しこうした誠の心、犠牲心が自然の法則に一致したものであることを、「五十鈴河畔の教訓」において、「自我を没却して自然の法則に絶対服従すること」と述べているのである。学者としての態度を貫く広池博士は、二見の体験を、おがみ信心的なものとして受けとめてはいなかったのである。その因果関係は科学的証明ができぬとしても、犠牲の心づかい・生き方は、自然界に働いている法則として、あるいは社会的法則として、これを学問的に捉らえることのできるものであることを確信したのであつた。

以上のことを別言するならば、われわれは「死、生、命あり」(「論語」)で、出生、死去が自己の思い通りにならぬことは知っているが、生きている間の人生もまた、自己の意志ですべて律しきれものではない、ということの発見である。つまり人生も生かされて(許されて)生きているのが実相であって、生かされて(許されて)いる範囲内において各自の自由意志で、ある程度の取捨選択ができるにすぎないのである。

二見の体験において、重患の病人を前にした時、自己の力の無力さを感じて、思わず知らず神の力に随順しようとしたのは、そのためである。その結果、考えも及ばなかった良好な結果に恵まれたのである。従って二見の体験は、この自然の法則の存在と、それに随順して生きていくことの重大さを深刻に認識した体験であった、ということができるのである。それまでの広池博士は、力なければ相手にならずとばかり、出世街道を、あらゆる限りの自己の力を出して押しまくる人生を送ってきた人であった。それが二見で初めて人生の実相に目が開かれ、人生の転機を迎えたのである。そして以上のような確信をもって、自己の後半生を生きたことは、以下の資料にもうかがうことができる。

この犠牲的観念こそ、まさしく宇宙自然の天理にあるなれ。(中略)形の上の犠牲的行為を、今や、心の内にまで及ぼし、純然たる犠牲的観念によりて、一切の学問交際生活上に行動する方針を執るに至れり。(中略)かくて今日の境遇を歓喜感謝して、これを以前に比すれば、低き・やさしき・寛き・裕けき心となり、種々無用の工夫考案をやめて、神にもたれつき、自己のことを後にして、でき得るだけ人のため国のために努力をいたさんと欲する心だけは、常に胸中に存しおりたる次第なり。⁽²¹⁾

無我の慈愛心を振りおこすことができたなら、おのずからその心が神と一致し自然と一致して、実際上外部からの援助があつて、病も直り運命も回復するのであるから、その(ような)困難不幸は、これを諦めるといふような消極的なことではなくて、おおいにこれを喜び、しかしてこれを神に感謝すべきである。⁽²²⁾

私は明治四二年(一九〇九年)ごろより積年の苦学が健康を害して神経衰弱に陥りました。これが一つの動機となって私はその後しきりに心を宗教に傾け、一視同仁の神の御心たる慈悲の心を体得し、大いに犠牲の観念を養い、何事も自己反省して、つとめて精神を平和にする方針を立てたのです。(「論文」第一章第四項上)

最後に二見での体験で確認しておくべき点は、上記のように、自己を犠牲にし他人の幸福を願うという「代贖的礼拝」の精神は、道徳実践者の常に把持していなければならない心づかいではあるが、相手の幸福実現のためには、当の相手の人の自覚的努力がなければならぬ、ということである。そのために「代贖的礼拝」と同時に、相手の方の立ち直りのために、相手の方の幸福実現のために、あらゆる面で犠牲的努力を継続することが、ぜひとも必要なことである。とくに病人にはどのようなように対処すればよいのか、どのような心の転換が必要なのか、参考までに広池博士の資料を掲げておきたい。

神は無限の慈悲と無限の勢力とを有しておるものなれば、代贖的信仰にても一時これを受納せぬことはないのである。しかしながらその方法は変則であり、一時的であるから、その効果は微弱かつ不完全な道理で

ある。このゆえに、かくのごとき場合においては、その病者本人がすつきり心を入れかえて真の信仰に入らねばならぬのである。真の信仰に入るといふことはどういうことであるかと言えば、(中略) 今後は、従来行い来たれるすべての道徳事業を神様に供えさせていただくのであるといふ心になつて、その人の報恩をも認めず(注：救済した人からの報恩を一切期待しない)、また社会・国家にたいする名譽・義務というような觀念をもすて、まったくこれを陰徳にして積んでおくといふことにいたします、といふことを、神様にたいしてごんげをして、この上はたとえ我が生命は今日に終わるとも、この決心をもつて死ぬるまで押し通し、万一にも神様のお力にて再び天日を仰ぐことができたならば、この決心通りの心使いをもつて、實際上の道徳を行わせてもらふといふことを誓ひ、たとえ今日死するにしても、今、死にのぞんでかくのごとき教理を聞かせてもらふことのできるのには、これ実に大神様の無限の慈悲に出でしものであると、その神徳を感謝し、しかして自分の幸福であるといふことを歡喜し、このまま死するにしても、せめては神の恩寵に報うるためとして、病中、自分のわがままを止め、傍人の心配せぬよう、手数のかからぬようにしようといふ決心して、これを実行することである。しかして絶えず心中に自分がかくのごとくに安心立命に達しえたることを喜び、しかしてここに到りたる大神様の御大恩を感謝するのである。これがすなわち真の信仰であつて、かくのごとく一点の名譽利益の心もなくなり、自我を忘れて神性に復したならば、いかなる病も助からぬはずはないのである。⁽²³⁾

この資料にも述べられているように、他人の幸福を願う心を發揮することは、病氣療養中の病人にも必要なことなのである。二見での祈りの心は、いつでも、どこでも、誰にたいしても發揮できるようにしておいてこそ意

味があるのである。

最後に、二見の体験で広池博士が感得したことは、精神的な親の苦勞であり、人間が更生して、よく生きることができるようになるためには、肉体的な親と並んで、精神的な親がせひとも必要である、といふことであつた。この点については別稿に譲りたい。

なお、二見の体験においては、船頭との問答があるが、これは言わば副次的な体験であらうと考えられるので、小論では触れなかつたことをお断りしておきたい。

むすび

以上、最高道徳的実践のスタートとして位置づけられている、広池博士の、いわゆる二見の体験の一側面を検討した。その結果、従来、誠の体験と呼ばれて来たこの広池博士の体験とは、具体的には、他人の苦惱を救う(病からの救済等の)際に、自己を犠牲にささげて他人の幸福実現を願うといふ心になりきつて、熱い禱りを神にささげ、神の力に依頼し救済に臨むときには、能動者にも被動者にも、予想を越えた良好な結果がもたらされる、といふ内容であつたといふことができよう。我が身を捨てての、命懸けの、他人の幸せを願う犠牲的・代贖的・代受苦的・最高道徳的礼拝(自然の法則に一致した礼拝)が、道徳行為の原動力となつたときに、その道徳行為は生命力を帯びてくるといふことの発見であつた。小論では触れなかつたが、二見の体験の時の広池博士自身もまた病の人であつた。しかし、病中にあつて、こうした礼拝の精神を継続・強化することによつて、自身自身が深い安心の人・歡喜の人となることができ、自分自身の病を克服することができたのであつた。

なお、当然のことながら、こうした救済の時に、能動者が正しい人、正義の人として被動者に臨み、心中に、

被動者を批判するような考えをもつ場合には、救済は成立しない。この点に関する広池博士の事跡は別稿に譲りたい。

〈注〉

- (1) 広池千九郎著、昭和三年刊(初版)。昭和六一年以降「新版」として刊行中。
- (2) モラロジー研究所編「資料が語る 広池千九郎先生の歩み」(昭和四八年刊) 所収。
- (3) 広池学園出版部刊「広池千九郎日記」第一巻(昭和六〇年刊) 所収。
- (4) 大正八年四月刊。
- (5) 広池学園出版部刊「社会教育資料」七〇号(昭和五二年五月刊) 所収。
- (6) 広池学園出版部、昭和五八年刊。
- (7) 大正十一年一〇月刊。ここでは昭和三年六月刊行の版によった。
- (8) 『法学博士広池先生の書簡 天理教にほひがけの文』(大正八年刊)。
- (9) 浦生の誤り。
- (10) 勢山支教会長であった矢納幸吉翁。
- (11) 不明。広池千九郎の父、半六翁が準養子であったことのこと。

- 誤記であろうか。
- (12) 明治一八年(一九歳)の柞原八幡での誓いを指している。
 - (13) 明治二七年(二八歳)の住吉大社での誓いを指している。
 - (14) 不明。明治三七年(三八歳)の大病の時のことを指しているのであろうか。
 - (15) 当時、神宮皇学館教授であった。まもなく法学博士の学位取得。
 - (16) 第五条には「真に神を認め聖人の教説を理解するものは、すなわち神に救済せられて、いわゆる更生せるものであるのです。(中略)物質をもって他の人間を救助すること、さも一の道徳なれど、かくのごときことには既成の人間を更に創造しもしくは進化させることは出来ぬのであります。したがって国家もしくは社会を進化させ、すべての人に安心と幸福とを与えることは出来ぬのであります。換言すれば、物質をもって人に恵むは善事なれど、しかしながら、その効力はただその物質の量の範囲内のみ局限されて、何らこれによってその個人の内面より

「誠」の最高道徳的展開としての代受苦の礼拝

- その個人の幸福を膨脹させる力はないので、ときにあるいはこれによりて人心を怠らせ、かえって害毒を社会に流す愛いがあるのです」と記されている。
- (17) 九章のタイトルは、
- (上) 人類の平和及び幸福享受の方法に関する現代人の思想の誤謬
 - (下) 労働問題・小作争議・国家的公共事業・社会事業もしくは慈善事業に対する貴族・富豪・資本家ならびに地主の方針及び方法の誤謬
- となっている。
- (18) 十一項のタイトルは、「最高道徳の実行は自己の救済されることに帰着す」となっている。
- (19) 文中には、大正七年二月一日午前四時認め終わるとある。
- (20) 「二見の浦今一色の講元の月次祭に行き」云々という資料も残されている。
- (21) 広池千九郎「余の天理教教育部に入りし理由」(大正二年序刊)。
- (22) 広池千九郎「天理教信仰之真義」(大正七年序刊)。
- (23) 同右。